

会員各位

令和6年4月19日
日本義肢装具士協会
会長 東江由起夫
義肢装具等支給制度対策委員会
委員長 石原栄治

お知らせ

「厚生労働省 令和7年度補装具費の基準額改定に向けた団体ヒアリング」
事前調査(アンケート)のご協力のお願い

平素は、当協会の運営ならびに活動等にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、次年度につきましても表題の団体ヒアリングの要望書の作成のため、事前のアンケートを実施しますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

昨年、当協会では当該団体ヒアリングに対し、会員の皆様から意見(エビデンス)を募り、以下の2題について要望書を提出しました。

- 1)物価高騰に対応した基準額改定
- 2)新たなコンセプトの大腿義足ソケットに対する技術料を基本価格に新設

また、昨年7月27日に補装具費支給基準に関わる団体で「補装具関連7団体協議会」を結成し、11月17日に武見敬三厚生労働大臣に対し、共通事項である物価高騰における基準額の見直し(20%引き上げ)の要望書を提出しました。

結果は、すでに当協会ホームページにも掲載しましたが、本年3月29日の官報(号外特第27号)「令和6年度補装具費の基準額改定(補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準:以下、基準額)」の告示では、要望通りとはなりませんでしたが(新コンセプトの大腿義足ソケットの技術料の新設は見送られた)、基準額(基本価格、製作要素価格)が5~7%引き上げられました。その他、詳細については告示をご覧いただければと思います。

しかし、現状の物価高騰における基準額改定については、十分とは言えない状況が続いています。今の状況では、今後、福祉における障害者への義肢装具製作適合に支障が生じることが考えられます。こうしたサービスを維持するうえでも、これから実施しますアンケートに是非、ご回答をお願い致します。

アンケートについては、下記の書式(エクセル)をダウンロードし、入力後、ご提出下さい。なお、複数の提案につきましては、ご要望の優先順位をお願い致します。

皆様からいただきました回答は、精査し、優先順位を付け、厚労省への提出までの期間にエビデンスを収集し取りまとめる予定にしております。その後、令和7年度の協会案として提出します(例年7月末に募集案内があり、8月末が提出期限となります)。

提出書式: R6ヒアリング 補装具提案様式

提出期日: 5月13日(月)17:00 まで

提出方法: 本会事務局宛て(hellopo@japo.jp)にEメール添付

【留意点】

可能な限り、客観的データに基づき記載して下さい。なお、データや学術論文等がある場合は添付して下さい。

以上